

羽曳野市障害福祉に関するアンケート調査（団体用）結果概要

調査種別	羽曳野市内で活動している障害者関係団体
発送数	6 団体
回収数	2 団体
回収率	33.3%

1. 活動の課題

- ・コロナによる活動の中止や、個別的・丁寧な相談を実施できない体制が課題として挙げられており、対応として、活動の実施支援や基幹相談支援センター等の設置が求められています。

活動での課題	課題への対応や必要な支援
<p>■ 本年のコロナ禍により、すべての行事が中止になった。来年担当市なので、その実施について考慮中。</p>	<p>■ 行事の実施にあたっては、障害福祉課の全面的な支援をお願いしたい。市のバスなどの提供など以前と同じよう、ぜひお願いしたいと思っています。</p>
<p>■ 委託相談から特定相談へ移行するケースが多く、丁寧な相談体制を行いたいが、限られた支援体制では限りもある。障がいや問題が多様化しているため、その問題に対応できる事業所が少ない。委託費が減算されたことにより経営難。今後委託費の算出根拠に透明性が担保されなければ、今後事業の継続も難しくなってしまう。</p>	<p>■ 基幹相談支援センターの早急な設置。相談支援事業所の増設。</p>

2. 福祉サービス等について

- ・福祉サービス等に対して、リハビリの場や、相談支援・生活介護・グループホーム等の事業所の不足が課題として挙げられています。

■障害のある人や子どもが利用するサービスや支援について、不足していることや充実を望むこと

■長期入院や長期服薬によって身体的な機能低下がある人に対して、リハビリする場がほしい。また身体能力の低下から在宅生活を継続するためには福祉用具等の利用ができるようにしてほしい。障害のある人の家族の高齢化に伴い、緊急時の対応へのニーズがある。相談支援事業所が少ない。就労支援事業所、生活介護、グループホーム等、社会資源が少ない。

■羽曳野市での障害福祉サービスで不足していること

■リハビリ等に重点をおいた食事提供や入浴サービスが提供できる日中活動の場の必要性。身体能力に合わせた、福祉用具の利用が可能な体制。相談支援事業所、社会資源の増設。地域生活拠点についての周知。

3. 発達支援、保育、教育（学校生活など）について

- ・家族支援の相談先、支援体制の整備や、グレーゾーンの子どもの支援が不十分さが指摘され、また、市の連携・情報共有及び手続きの簡素化が望まれています。

■障害のある子どもの発達支援や、保育、幼児教育、学校教育などについて困っていること

■家族支援が必要なケースが増えている中で、親への支援はできるが、その子どもへの支援をどこへ相談すればいいのか、また支援体制の不便さを感じる。受給者証や手帳がない子ども、グレーゾーンの子どもの支援体制の不備を感じる。市役所内での情報や連携の不便さ、手続きの煩雑から、スムーズにケースが進まない。

■困っていることについて、必要な支援

■市役所内の手続きの簡素化。療育・保険・医療・教育の市役所課内の連携の必要性。基幹相談支援センターの設置。グレーゾーンの子どもの支援体制。

4. 就労や社会参加について

- ・就労支援に関する事業所の選択肢が少ないことが課題として挙げられています。

■障害のある人の就労や社会参加について、困っていること

■この問題については、障害者程度が、千差万別で、一概に決められない所が困ったことだと思っています。

■他市に比べ、就労支援全般の事業所が少ない。利用者は少ない事業所内で選ぶこととなってしまっているように感じる。就労支援へ通所する際の、通所支援が福祉サービスで柔軟に対応してもらえれば、通所のきっかけとなる人も増えるのではないかと思う。また羽曳野市は縦長の地形のため、同市内でもバスや電車の乗り換えが必要である。継続利用するために、通所の利便性を重視される方が多い。

■困っていることについて、必要な支援

■就労支援全般の増設。支援の質の向上。通所支援のサービス整備。ガイドヘルパーの柔軟な利用ができるようにしてほしい。

5. 地域住民組織による地域福祉活動への参加や協力関係について

- ・施設整備における地域の人々の理解を得ることの困難さが課題として挙げられており、市民の理解促進、普及啓発が望まれています。

■障害のある人が、地域の一員として地域活動に参加するための支援で、具体的に取り組んでいることや困っていること

■地域住民の会議への参加は実施しているが、地域住民組織との構築で事業所が主体的に動くことへ難しさを感じる。グループホームや作業所等、福祉施設を開設する場合に、近隣への理解を得ることは難しく、開設が困難となっているように感じる。同法人のグループホームの移転についてもスムーズに話が進んでいない。

■困っていることについて、必要な支援

■地域住民への普及啓発への取り組み。近隣住民への説明の場で、市役所としても説明の場へ仲介してもらいたい。

6. 相談支援体制について

- ・相談先の周知、相談に対する連携・多様化する問題に十分対応ができる体制が必要とされています。そのためにも、基幹相談支援センターの設置が望まれています。

■障害のある人や子どもに関する相談支援体制の充実度

■福祉手引きなど、いろいろ冊子などは充実していますが、これを障害者にどのように届いているか、そこが問題です。

■相談支援の体制は充実しているとは思わない。相談者が相談できる窓口がほしい。市役所課内の連携ができてないこともあり、スムーズにケースが進まないことがある。障害や問題が多様化しているため、その問題に対応できる事業所を増やして欲しい。

■相談支援事業の充実のために必要な取り組み

■基幹相談支援センターを早急に設置して欲しい。相談支援事業所の増設をしてほしい。市役所内の手続きの簡素化。療育・保険・医療・教育の市役所課内の連携の必要性。

7. 住まいや生活環境について

- ・地域住民への理解促進、緊急時に対応できる体制、各種サービス事業所の整備の必要性が挙げられています。
- ・災害時の対応方法をわかりやすく示すことが望まれています。

■障害のある人や子どもが羽曳野市で暮らし続けるために、必要な場所やサービスで不足していること

■地域住民の理解の拡充。普及啓発。グループホーム等の生活できる場は不足している。ショートステイ等の緊急時に対応できる場も不足している。就労支援事業所や、日中の生活の場が増えて欲しい。身体的な機能低下がある人に対して、リハビリする場。

■災害や防災に関して、障害のある人や子どもへの対応や支援として望むこと

■いざ、災害が発生した場合、障害者といえども各個人で対応しなければならないと思います。

■災害や防災に関しての、支援のフローチャート。障害のある人への対応や支援の内容をわかりやすい形での提示。

8. 総合的な推進について

- 地域住民への理解促進、緊急時に対応できる体制、各種サービス事業所の整備の必要性が挙げられています。
- 災害時の対応方法をわかりやすく示すことが望まれています。

■ 障害に関する理解の促進のために必要な取り組み

■ 障害者に対する認識は随分よくなっていると思います。が、いざとなった時は、テレビ等でよく言っているように、自分の命は自分で守るしかないと思います。

9. 今後について

- 相談支援に関する事業所等の増設及び庁内の連携体制の構築が望まれています。

■ 今後の活動方針や運営の課題に対して、行政や市民、企業・事業所などの支援を必要とすること

■ 基幹相談支援センターの早急な設置、相談施設事業所の増設を希望します。市役所の課内での情報共有や連携の強化。家族支援における、受給者証や手帳がない子ども、今後支援が必要になる可能性があるだろうと思われるグレーゾーンの子どもの支援体制。